

消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口

平成29年4月に予定されている消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に向け、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、七尾商工会議所に「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置いたします。

「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」では、税理士、中小企業診断士等様々な分野の専門家と連携を図りながら、政府の軽減税率制度や価格転嫁対策（消費税転嫁対策特別措置法等）に関する支援をいたします。また、消費税軽減税率への対応・価格転嫁に資する経営力強化（価格戦略、コスト見直し、資金繰り等）に関する支援を行いますので、是非、ご利用いただきますようご案内いたします。

開催日程

平成28年 **6** 月～平成29年 **2** 月（具体的な日程は、裏面をご参照ください。）

■隔週木曜日／毎回13：00～17：00

※予めご予約の上、お越し下さい。

●例えばこんな問題が・・・

- * 軽減税率って何ですか？
- * 軽減税率の導入で請求者や領収書の様式を変える必要がありますか？
- * 国の軽減税率対策への支援はありますか？
- * 消費税率10%に向けた対策はあるのでしょうか？
- * 納税額の増加に備えて何をしたらよい？
- * お客様から「便乗値上げ」と誤解されないためには？
- * これを機に経営体質の改善や本格的な経営力を強化したい



会場

七尾商工会議所 1F 相談室

対象者

個人・法人事業者（会議所の会員・非会員を問いません。）

相談員

税理士 茶谷 義隆 氏

相談料

無料・秘密厳守

お申込み

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送・持参にて、お申込み下さい。

〈お申込み先〉 七尾商工会議所 中小企業相談所・経営支援課
〒926-8642 七尾市三島町70番地の1
TEL 0767-54-8888 / FAX 0767-54-8811

平成28年度 七尾商工会議所 【消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口】 日程

平成28年6月～平成29年2月			
6月	9日(木)、23日(木)	11月	10日(木)、24日(木)
7月	7日(木)、21日(木)	12月	8日(木)、22日(木)
8月	4日(木)、18日(木)	1月	10日(火)、19日(木)
9月	1日(木)、15日(木)、29日(木)	2月	2日(木)、16日(木)
10月	13日(木)、27日(木)		

時間帯は、毎回13時～17時です。※1回の相談は、約1時間迄です。

- ※1) お申込み方法は、下記の申込書にて希望する月日と時間帯の欄に○印を付けて、その他所定事項をご記入の上、お申込み下さい。
- ※2) 相談窓口の順番は、この申込書の受付けの順番となります。
- ※3) 他の方とお申し込みの時間帯が重なった場合には、受付けの順番となりますので、お待ちいただくことになる場合がございます。

-----【消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口】-----

月 日

〔事業所名〕 _____ 〔業 種〕 _____

〔所在地〕 〒 _____ 〔T E L〕 _____

_____ 〔F A X〕 _____

《相談申込み月日と時間帯》

月	日	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時	月	日	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
6月	9日(木)					10月	13日(木)				
	23日(木)						27日(木)				
7月	7日(木)					11月	10日(木)				
	21日(木)						24日(木)				
8月	4日(木)					12月	8日(木)				
	18日(木)						22日(木)				
9月	1日(木)					1月	10日(火)				
	15日(木)						19日(木)				
	29日(木)					2月	2日(木)				
							16日(木)				

〔相談概要〕

※ご記入いただいた情報は、本セミナー業務及び今後のセミナー開催のみに利用させていただきます。